

日本学生支援機構 給付奨学金(多子世帯含む)をご利用予定の方へ

高校時の予約採用で給付奨学金が決定した方、またはご入学後に給付奨学金の新規申込を予定している方は、給付奨学金および授業料減免を継続で受給するために学力基準を卒業時まで満たす必要があります。

学力基準については奨学生の皆さまへ奨学金説明会で詳しく説明しますが、基準の単位数を修得し、同学年・同学科内順位で上位 3/4 以内を維持する必要があります。そのためには、よい成績評価を目指すことが非常に重要です。単位を修得しても、成績評価が低ければ順位は下がっていきます。

慣れない大学生活に加えて、初めての一人暮らしや夜遅くまでのアルバイト、昼夜逆転生活などにより、授業に遅刻したり、欠席を繰り返した結果、成績悪化によって給付奨学金および減免が廃止・停止になってしまう奨学生は少なくありません。

給付奨学金は返還の必要がなく、授業料減免も同時に受けることができ、経済的に大きな恩恵を受けることができるものです。過度のアルバイトは給付奨学金月額と授業料減免額の減額の一因となる場合があります。アルバイト収入が多すぎて保証人の扶養から外れると、多子世帯でも減免が 1 年間対象外となります。

過度のアルバイトによる成績の悪化によって給付奨学金と授業料減免を失う前に、貸与奨学金を利用してアルバイト時間数を減らし、勉学に励む余裕を確保する方法もあります。

最低月額は 2 万円からで月額の増額や、減額、辞退が可能です。また、貸与奨学金で使わずに余った奨学金は卒業前に利息なしで全額または一部を繰上返還することも可能です。家計基準と成績基準によっては無利息の貸与奨学金を利用できる場合もあります。

給付奨学金と授業料減免を継続して受給するためには、しっかりと授業に出席して勉学に励むことが重要です。ご家庭におかれましても、奨学生の修学指導および生活指導にご協力いただきますようお願いいたします。